



島田小学校

収穫のよるこび  
稲になつたよ!!



桐島小学校

八月三十一日 桐島小学校  
九月十二日 島田小学校



よう  
きなさったね

桐島地区農協 山崎 恵理子さん

この四月から、桐島地区農業協同組合へ勤めさせて頂いています。山崎恵理子です。  
仕事の面でまだいろいろ不慣れなことも多く、皆様には、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、精一杯努力しますのでどうぞよろしくお願い致します。  
三月に寺泊町から、出雲崎町豊橋に嫁ぎました。豊橋といっても知っていただける人は、ほとんどいられないと思いますが、和島方面から向うと出雲崎駅を過ぎて、バイパス沿いの左側にあります。小さな部落です。山と田に囲まれた時々タヌキやウサギの出るのどかな所です。春には各方面からわらびやぜんまいとりに人々がだいが来りました。

家族は、母と主人と私の三人です。三人暮らしてさびしい気もしますが、来年には一人増えて四人家族になる予定ですので、今からたいへん楽しみにしています。  
和島村の印象は？というよりは豊橋と同様に辺りは山と田の美しい緑に囲まれ、自然環境に恵まれ、公害もなく、住みやすい場所ではないかと感じます。  
これからの村の為に希望するところは、良寛の里の建設による観光面の発展と、一六号線の整備に伴う辺りの地域開発の発展に力を入れてとりくんでもらいたいと思います。また子供達の遊べる公園や文化施設を充実させて、これからもっとよりよい和島村に改善していただきたいと思います。期待します。

車をお持ちの皆様へ

“あなたの車はあなたのもの？”

最近、自動車の登録手続きの怠り等から、車に関するトラブル、問い合わせ、苦情等が多くなっています。

廃車や譲渡したつもりでも自動車税の納税通知が届いたり、交通事故や犯罪等で思いもよらぬ事態が生じたりすることもありますので、登録手続きは正確に行ってください。

なお、登録手続き等は、業者に依頼するケースが多いようですが、あなたの車の自動車検査証があなたの正しい使用（所有）名義になっているか確認して下さい。

自動車検査証及びナンバープレートは、名義変更、廃車等の手続きを行う場合に必要なものですから、紛失しないよう大切に取扱ってください。

詳しくは、次の箇所にお問い合わせ下さい。

○長岡管轄（長岡ナンバー）

長岡自動車検査登録事務所登録課（TEL 22-1131）

人口の動き

8月末現在	
出生3人	死亡4人
転入8人	転出3人
世帯数 1,272世帯(±0)	
男	2,722人(-1)
女	2,839人(+5)
計	5,561人(+4)
( )内は前月比	



# 歳出

## 21億952万円

くわしくは次ページで

村民1人当り歳出額



# 何に いくら

## 大きくかわるおらが むら

### 良寛の里来年4月 オープン

### 元年度事業費 4億6,300万円

#### 主な性質別経費の状況

- ・人件費(議員、職員の給与等) 4億2,848万円
- ・公債費(村債の元利償還金) 1億4,506万円
- ・積立金(基金への元利積立金) 2億1,503万円
- ・投資的経費(建設事業、災害復旧事に要した経費) 8億4,870万円



工事中の物産館

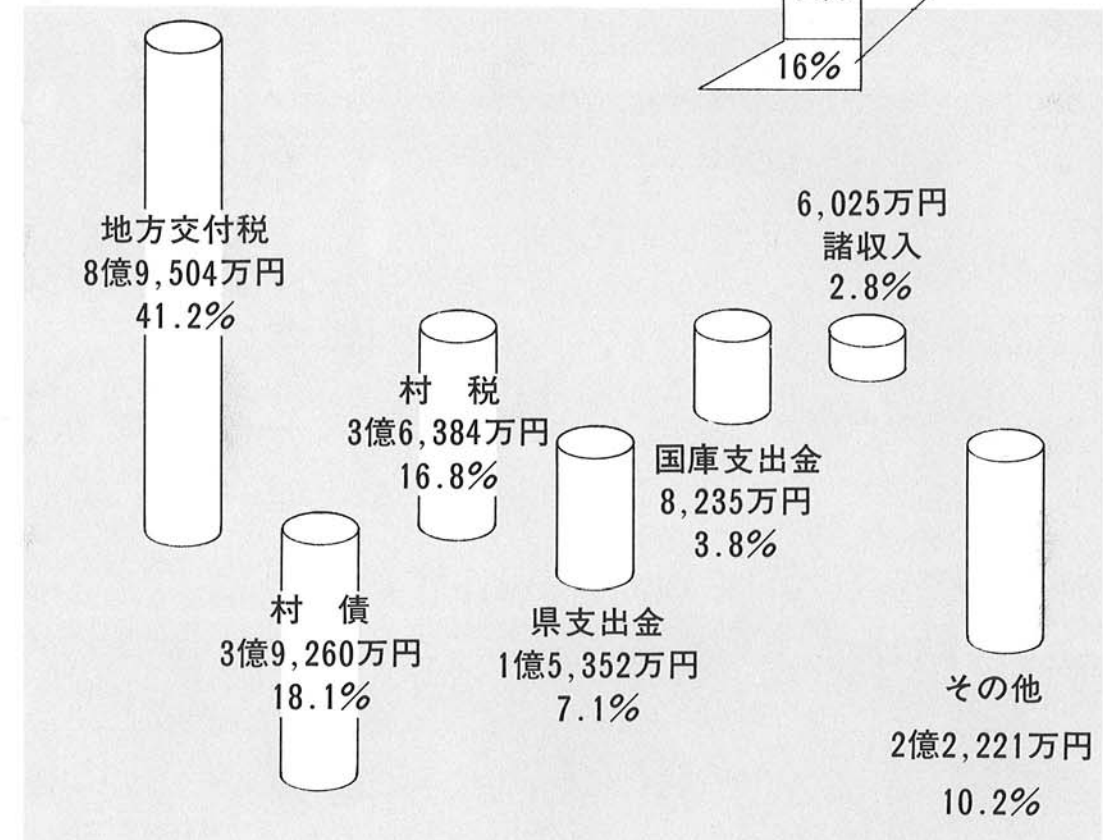
## 平成元年度重点施策

# 歳入 21億6,981万円

## どんなふう

村民1人当り歳入総額  
390,464円

村民1人当り  
いただいた村税  
65,474円



# 21億 円

平成元年度一般会計及び特別会計等の決算が去る9月定例村議会において認定されました。

一般会計歳入総額は21億6,980万8千円となり、前年度とくらべて、31.3%と大幅に増加し、歳出総額では21億952万5千円で32.1%と同じく大幅な伸びを示しました。

実質収支額は5,881万1千円で黒字決算となり、前年度に引き続き財政の健全性を堅持しております。

国民健康保険、老人保健、農業集落排水事業、公共下水道事業の各特別会計においても一般会計同様黒字決算となっております。

以下その概要についてご説明いたします。

# 平成元年度決算

# 一般会計



### 国民健康保険特別会計

歳入総額 2億6,453万円  
 歳出総額 2億 975万円  
 歳入歳出差引額 5,478万円



### 老人保健特別会計

歳入総額 3億2,589万円  
 歳出総額 3億1,336万円  
 歳入歳出差引額 1,253万円



国民健康保険  
 老人保健  
 農業集落排水事業  
 公共下水道事業

## 平成元年度

## 特別会計決算

### 農業集落排水事業 特別会計

歳入総額 5,633万円  
 歳出総額 5,351万円  
 歳入歳出差引額 282万円

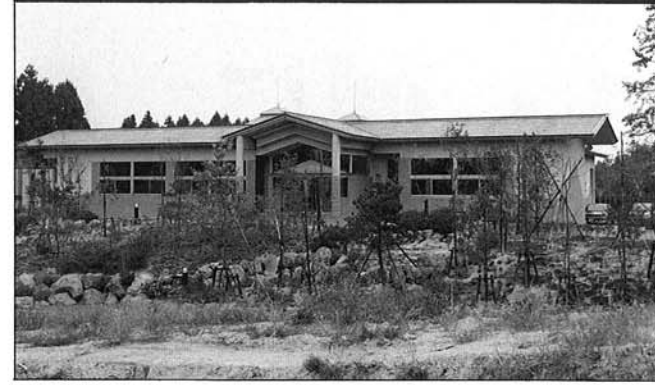


### 公共下水道事業 特別会計

歳入総額 5,938万円  
 歳出総額 5,744万円  
 歳入歳出差引額 194万円



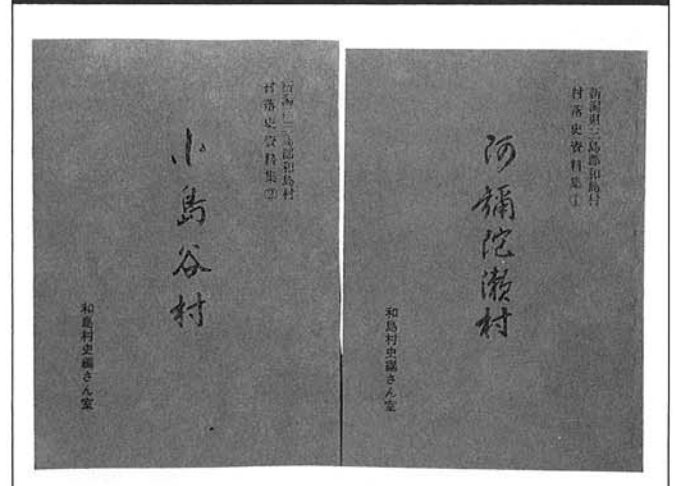
### 総務費 9億390万円(42.8%)



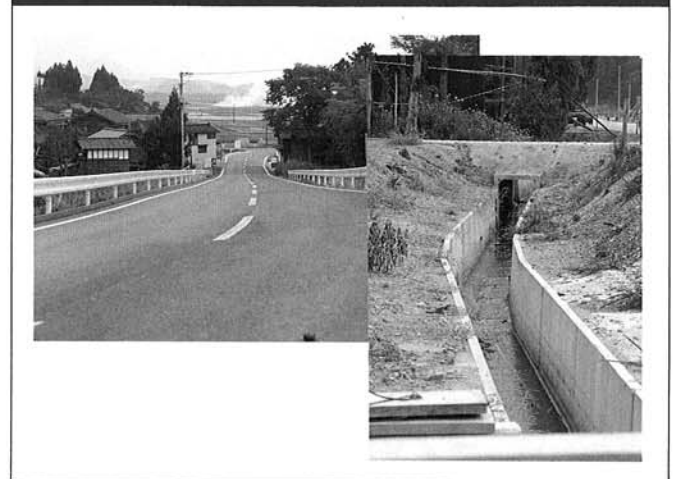
### 土木費 2億3,363万円(11.1%)



### 教育費 2億3,654万円(11.2%)



### 農林水産業費 1億8,106万円(8.6%)



## 歳出の つかいみち

## 一般会計

### 衛生費 8,113万円(3.8%)



公債費……………1億4,487万円(6.9%)  
 消防費…………… 7,182万円(3.4%)  
 議会費…………… 5,922万円(2.8%)  
 商工費…………… 5,010万円(2.4%)  
 その他…………… 2,132万円(1.0%)

### 民生費 1億2,593万円(6.0%)





## 親子球技大会開催 — 和島村青少年育成村民会議主催 —

和島村青少年育成村民会議主催の「親子球技大会」が、8月26日(日)村民野球場と村民運動広場において、小学5・6年生を対象に開催されました。

これは日頃仕事が忙しく、子供達と接する機会が少ない親達と一緒にプレーし、ふれあいを求める事を目的に、野球連盟と少年野球教室の中学生の協力をお願いし実施されたものです。

一時雨が降り出しましたが、子供達はなんのその、スタンドの大声援のもと、珍プレー、好プレーの中楽しい一日を過ごしました。



## 待望の河川公園完成する

二級河川島崎川の改修工事とともなって、与板土木では河川敷を利用した公園を城之丘地内につくりました。

地盤は非常に悪く、難工事でしたが、よしやすの生い茂る地すべり地帯が総工費約五千万円を投じて、このほどみちがえるほどりっぱになりました。地元では、さっそくこの公園をラジオ体操や秋まつりに利用しています。



## 祝 敬老会

9月15日、勤労福祉センター(体育館)で敬老会が開催されました。

村内の70歳以上のお年寄り455名が招待されて、村からお祝いの記念品とお菓子が配られ90歳の4名には特別記念品、昨年度一年間無受診で過された健康老人25名に記念品が贈られました。

また、県からは77歳の45名には祝菓子、88歳の14名には記念品と祝菓子が贈られ長寿を祝福されました。

そして、金婚式を迎えられた9組の御夫婦には県知事揮毫の色紙が県老人クラブ連合会から贈られました。

余興にはかわいい保育所園児のおゆうぎや花柳社中、桐島地区農協民謡会の皆さんによる素晴らしい踊りの披露があり、楽しい一日を過ごされました。

おじいちゃん、おばあちゃん  
いつまでもお元気で

広報では、あなたの周りの身近な出来事や話題を待っています。  
役場総務課(☎74-3111)までご連絡ください。



## コスモスがいつぱい

郷本川に沿った県道を夏戸にむかつていくと道路に沿ってきれいなコスモスが沢山みえてきます。まるで、「コスモス通り」と呼びたくなるほどきれいです。  
このきれいな花は、島崎の早川八十二さんによって植えられたものです。早川さんは、花が好きで趣味で植えているそうですが、通る人の心をなごませてくれます。  
これからも通る人たちにやすらぎをあたえてくれる花を植えてほしいものです。  
こんなふうに和島村が、花いつぱいの村になっていったらいいですね。

## 雨が降っても大丈夫

杉山工業から吉田坂にむかつていくと右の方に真新しい小屋がみえてきます。さて、この小屋は、一体何でしょう。  
じつはこの小屋は、保育所、幼稚園の子供たちを送り迎える時のバスの待合所なのです。東保内の保育所、幼稚園の子供たちのために利用者がお金をだしあつてつくりました。  
「雨が降っても大丈夫ですね？」ときくと「いい小屋でしょう？今まで雨が降った時は、ビニール袋をかぶって待っていたこともあつたから助かります。」  
とうれしそうに話してくださいました。  
「いつてらっしゃい」「おかえりなさい」もう大丈夫ですね。





# 良寛歌集

## 花シリーズ⑥

わが待ちし 秋は来にけり

月草の

安の川辺に

咲きゆく見れば

ツキクサ、ツユクサの古名でツユクサ科の一年生草本です。

夏から秋に青い可憐な花をつける。古くからこの花で布をこすり染めたり、杵でついて花汁をとって布を染めたりしたので、色が「着く草」杵で「つく草」の意味でツキクサと呼ばれたという。また若葉は食用に、乾燥して利尿剤としての用途もあります。

この可憐で深い青色の小花は、村内のどこどこでみつけられます。



# 発掘調査⑤

## 山田郷内遺跡出土品

山田郷内遺跡から出土した焼物や木器などの遺物は、コンテナで五十箱にも達しております。以下では、これら出土品の概要を簡単にまとめてみたいと思います。

### ①縄文時代

縄文時代の終り頃（今から二千五百年前）の土器が一個体と石製のナイフが二点出土しています。

### ②弥生時代

弥生時代の終り頃（今から千七百年前）の土器が多量に出土しております。器種としては、煮炊きに使った甕・物を貯蔵するための大小の壺・祭に使った高杯や器台などがあります。壺や高杯・器台には赤い塗料（鉄丹）で彩色されたものも存在します。その他、首飾に使われた碧玉製の管玉が二点出土しています。

### ③奈良時代～平安時代

焼物としては、登窯で焼かれた灰色の固い須恵器と、穴窯で焼かれた軟質で赤い色をした土師器の二種類があります。須恵器は主に食器や貯蔵用に用いられており、甕・長頸壺・葉壺・横瓶・杯・杯蓋などが見られます。土師器は煮炊き用と食器に用いられましたが須恵器ほど器種のバラエティーが乏しく、鍋・甕・碗の三種類しか確認されていません。

焼物以外のものとしては、鉄製の斧が一点と、砥石が若干出土しています。

### ④鎌倉時代～室町時代

焼き物は中国製のもの、国産のもの二種類に大別されます。中国の製品には、青磁・白磁・青白磁・青花があり、器種としては碗・皿・香炉が確認されています。これらは出土量も多く、予想以上に流通していたことを物語っています。国産品としては、中国陶磁の模倣を主とする瀬戸・美濃焼や、摺鉢や甕など、大型の日常雑器を焼く珊瑚・越前・笹神窯の製品が見られます。

この他多量の木器・金属器が出土しています。木器では、八月号でお話したように、呪符などの信仰関係の遺物が非常に多く、当時の人々の精神生活を考える上で貴重な資料と言えます。金属器としては、鉄製の小刀・銅製の鐘があり、特に後者は遺跡隣接地に伝承される禪禪寺との関連が注目されます。



銅鐘 刀子

とまろうね あの角 この角 右左

# 村長室の黒板から

和島村長 山田郷内

- 八月二十日 ぬくみ会運動会が与板町体育館で開催され出席激励
- 北辰中剣道部女子選手が県代表として全国大会に出場の為挨拶を受け激励
- 二十四日 三古町職員親善球技大会が本村で開催される
- 二十六日 青少年育成村民会議主催の親子球技大会開催
- 二十七日 出県各課へ 新津市石油の里見学後新津市役所へ
- 二十八日 県監査委員の梅沢県
- 七日 長岡市役所へ
- 十日 午前清掃センター管理者会議 午後水道企業団議会議
- 十一日～十三日 県土木三団体役員研修視察の為大阪並に兵庫県
- 十四日 桜井代議士御来村明年度公共事業陳情
- 十五日 敬老会
- 十六日 少年野球教室十周年記念野球大会 郡内小中学校生協賛出場される
- 十八日 九月定例議会招集
- 十九日 本会議

# たくさんの宝物

高校生 久住 亜由美(下小島谷)

むら自慢  
今からちょうど一ヶ月程前の八月十五日、この村でも例年どおり、成人式が行われました。その出席者を対象に行われたアンケートが前号の「広報むら」に掲載されていましたが、その中の、和島村をどんな街に発展させたいかという問いには特に興味をもって読みました。その問いに対する答えの中から私も選ぶとすれば、それは「スポーツ、文化施設、教育機関の整備された文教都市」ということになりました。

なっている。完成がまたれている「良寛の里美術館」も私たちにはゆかりの深い良寛さまにふれるにはぴったりでしょう。そしてなんと、山あり海あり川あり、広がる田園風景。四季とともに移りかわっていく恵まれた自然があるのです。数多くの活動の場をもち、良寛さまという大きな題材をもち、なおかつ破壊の進んでいない自然をもっているのです。

ことさら施設を整備しなくてもよいのではないのでしょうか。これらはみな村の宝ともいえるでしょう。たくさんの宝物をこの村はもっているといえるでしょうか。この宝をこわさないで、もっと数多く、大きくできたらよいと思います。



この村には公民館で多くの文化教室があります。習字教室、うた声教室から剣道教室、野球教室まで。多くの人たちがこれらに参加しているのでしょうか。(そういうことは参加していないので詳しいことはよくわからないのですが……) また、村のあちこちでは、お年寄りが中心になってゲートボールをしている姿もみられます。歌や字を習ったり、野球やゲートボールに通ったり、私を含めてこういう人たちがもっとふえて活動が活発

# 村史の窓(第二十号)

## 和島村の碑文①

### 阿部吉蔵の碑

黒坂集落入口の通称天ヶ谷には上桐三ヶ村の「忠魂碑」がありますが、その丘の入口西側に「阿部吉蔵の招魂碑」が建てられています。

阿部吉蔵は上桐村の小七の次男として嘉永四年に生れ、長じて歩兵隊に入り、明治十年の西南戦争に参加し、戦死しました。

当時の村長柄沢左吉と伯兄の戸吉等が長くその霊を慰めるために、明治二十二年に建てた招魂碑であります。

現在の和島村には戦死者を祀る招魂碑が幾つか建立されていますが、その先きがけではないでしょうか。

碑は普通の墓石で、台座を除いて高さ八十五釐と小さな碑ですが、左側の面から裏面、右側の面の三面に次のような文字が刻まれています。

「阿部吉蔵三島郡上桐村人父通称小七之第二子也生于嘉永四年十二月廿二日身長五尺余堅幹強壯而資性温良友愛具至明治七年十一月為常備歩兵入東京鎮台八年一月為二等兵是月臨時解隊為第一後備軍九年一月演習三月



—阿部吉蔵の碑—

帰郷十年三月編入後備兵第二大隊四月九日赴于神戸十四日入征討軍団廿七日更編入別働第二旅団戦于熊本数次賞一円五月三十一日竟戦死于肥後国瀬戸山享年二十七後三年賜金四十五円於遺族廿六年六月有命毎歲賜金廿八円口為父母扶助之資也今茲廿七年郵長柄沢左吉及伯兄戸吉等悲其死王事湮沒無聞、樹碑於天谷以慰其靈云銘曰

不求而死 不必忠臣 哀哉斯人

以上が碑文ですが、西南戦争は西郷隆盛等の反乱で、明治新政府に対する不平土族の最大かつ最後の反乱でありました。征韓論に敗れた西郷が官職を辞して鹿児島で拳兵し、熊本城の攻防が最も激しい戦でありました。阿部吉蔵はその戦いで熊本県の瀬戸山で戦死しました。享年二十七歳。その碑の上の丘に建つ上桐の招魂碑にも二十九柱の筆頭に「阿部吉蔵」の名があります。

止まるはず 油断過信は命取り



児童手当の支払い

十月九日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。支給期間 平成二年六月分から平成二年九月分まで 支給額 二人目の児童については月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人月額五千円です。特別給付該当者も同額です。

児童手当は、日本国内に住所を有する人が次のすべての要件にあてはまっているときに支給されます。一、昭和五十九年四月二日以後に生まれた児童（六歳未満）を含む二人以上の児童を養育している者二、前年の収入が一定額に満たないこと。

健康保険及び厚生年金保険の加入の手続きについて

法人の事業所で働く人は、すべて健康保険と厚生年金保険の加入が義務づけられています。健康保険と厚生年金保険に加入することは、従業員ひとりひとりが安心して働ける職場をつくることにもなります。また、事業所としても優れた人材の確保ができ、社会的信用が備わり、ますますの発展にもつながります。あなたの職場も加入しましょう。加入の手続きは、事業主が行います。事業主は、事業所の所在地を管轄する社会保険事務所に新規適用届書等の必要書類を提出しなければなりません。提出を怠ると過料に処せられる場合があります。

(届出用紙は社会保険事務所に備えてあります。)

御協力を!!

赤い羽根共同募金\* 赤い羽根共同募金運動が十月一日から全国一斉に実施されます。私達の手で明るい住みよい社会を築くため、身体の不自由な人や身寄りのないお年寄りなどお気の毒な方々のために暖かい思いやりを「赤い羽根たすけあい」に今年もまたお願いいたします。

運動期間中、例年のとおり区長を通じて、お願いにあがりまますので、その節はよろしくご協力ください。



今月の納税

- ※ 村県民税 第3期分
※ 国民健康保険料 10月分
※ 国民年金保険料 10月分
※ 幼稚園保育料 10月分
※ 保育所保育料 10月分
※ 水道使用料 10月分

104番号案内料無料扱いの 申込についてのお知らせ

104番への電話番号問い合わせは、本年12月1日を目途に料金(1番号案内につき30円)をご負担いただくことになりましたが、目や上肢等が一定程度以上ご不自由な方については事前にNTTの各支店または営業所にお申度いただければ今までどおり無料で番号案内を利用することができます。

- 1、対象となる方
(1) 身体障害者手帳をお持ちで、次の障害を有する方
①視覚障害(1~6級)
②肢体不自由(上肢)(1、2級)
③肢体不自由(体幹)(1、2級)
④肢体不自由(乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)(1、2級)
(2) 戦病傷者手帳をお持ちで、次のいずれかの障害を有する方
①視力の障害(特別項症~第6項症)
②肢体の障害(特別項症~第2項症)
2、NTTへの申込方法
本年9月1日より申込の受付を開始しています。申込には次の2通りの方法があります。
①NTTの支店等のお客様窓口にご来店いただく方法
お客様の身体障害者手帳(または戦病傷者手帳)と印鑑をお参下さい。
なお、代理の方でもお申込になれます。
②申込書と手帳のコピーを郵送していただく方法
申込書と手帳の該当ページ(お名前、手帳番号、級別、重度障害の程度、障害名)をコピーし、NTTの支店等へ郵送して下さい。
3、その他
詳細または不明なことがありましたら、116番(市内局番なし)へ電話によりお問い合わせ下さい。 NTT長岡支店

※ 戦没者等の妻に対する特別給付金
戦没者等の妻に対する特別給付金支給(昭和五十五年十月一日)国庫債券「る号」の受給権を取得した者で、平成二年十月一日において遺族年金等の受給権を有している者

※ 戦没妻の特別給付金(昭和五十五年十月一日)第四回特別給付金国庫債券「へ号」の受給権を取得した者で、平成二年十月一日において遺族年金等の受給権を有している者

※ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金
戦傷病者等の妻に対する特別給付金(昭和五十五年十月一日)第六回特別給付金国庫債券「に号」の受給権を取得した戦傷病者等の妻で昭和五十八年三月三十一日までに戦傷病者等が受給していた障害年金等の支給事由である傷病以外の事由により死亡している者であること。

※ 戦没者の父母等に対する特別給付金
戦没者の父母等に対する特別給付金(昭和六十年十月一日)第五回特別給付金国庫債券「わ号」を号の受給権を取得した者であって、平成二年十月一日において遺族年金等の受給権を有し、かつ平成

二年九月三十日まで子も孫も有しなかった父母又は祖父母
※ 戦没者父母等に対する特別給付金(昭和六十年八月一日)第七回特別給付金国庫債券「ち号」の受給権を取得した者で平成二年八月一日において遺族給与金の受給権を有し、かつ平成二年七月三十一日まで子も孫も有しなかった父母又は祖父母。

※ 戦没者父母に対する特別給付金(昭和六十年十月一日)第九回特別給付金国庫債券「は号」の受給権を取得した者で平成二年十月一日において遺族給与金等の受給権を有し、かつ平成二年九月三十日まで子も孫も有しなかった父母

※ 第二回、第六回の戦傷病者の妻に対する特別給付金の受給権を取得された方で、戦傷病者が昭和五十八年三月三十一日までに平病死亡した方は第十三回特別給付金「ほ号」、公務及び勤務関連死亡された方は第十回「へ号」に該当します。

※ 現在受給中の恩給証書等を確認して、詳しいことは役場住民課福祉係内線二十八にお尋ね下さい。

トリクロロエチレン等を 取り扱う方へ

県では、人の健康に影響を及ぼすおそれのあるトリクロロエチレン等による環境汚染を防止するため、汚染防止対策要綱を定め、九月一日から実施しています。トリクロロエチレン等を取り扱う方は、次のことに注意して下さい。
◎ 対象はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、一、一、一トリクロロ

エタンの三物質です。三物質を適切に管理し、漏出による土壌や地下水汚染を防止するための措置及び水質汚濁や大気汚染を防止するための措置が必要です。
◎ 対象物質取扱い施設設置等の届出や自主検査の実施が必要となる他、使用実績報告が必要となる場合もあります。
▼詳しくは、次へお問い合わせください。
・長岡保健所(電話三三-四九三〇)
・県庁公害対策課(電話〇二五-二八五-五五一 内線二七-四)

忘れないで請求を!! 確認しよう債券を!!

戦没者の父母等に対する特別給付金(昭和六十年十月一日)第五回特別給付金国庫債券「わ号」を号の受給権を取得した者であって、平成二年十月一日において遺族年金等の受給権を有し、かつ平成

行政相談所の開設

行政相談制度について広く国民の理解と認識を深めていただき、その利用を促進することにより、行政の民主的運営に資することを目的に10月14日より20日まで行政相談週間が実施されます。

本村では、次により相談所を開設しますので、お気軽に相談においで下さい。

期日 10月15日午前10時~午後3時まで 場所 和島村総合福祉センター

10月の保健衛生行事

Table with columns: 月日曜, 内容, 対象, 時間, 場所. Rows include: 10/3 水 ポリオ予防接種, 10/5 金 胃がん検診, 10/6 土 胃がん検診, 10/8 月 リハビリ, 10/9 火 乳児検診, 10/11 木 胃がん検診, 10/17 水 スリム教室(1), 10/19 金 リハビリ, 10/25 木 三種混合予防接種(3), 10/26 金 スリム教室(2).

特設人権相談所開設

法務局係官と村の人権擁護委員が相談に応じる特設人権相談所を開設いたします。秘密はかたく守られますのでお気軽に相談においで下さい。

日時 10月15日(月) 午前10時から午後3時まで
場所 和島村総合福祉センター
相談事項 人権問題、金銭貸借、戸籍、登記、相続など

がんばりました！ 平成2年度三古郡青年大会

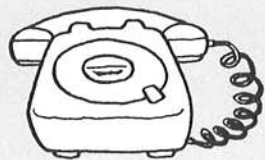
〈硬式テニス女子個人戦〉
優勝 船越智恵美 3位 山田 瑞穂

「御協力下さい」 道路交通情勢調査を実施します

県では、全国一斉に自動車の利用状況を調べる道路交通情勢調査を行います。この調査は、「皆様が日頃の生活の中で自動車をどのように使われているか」を調べ、将来の道路の計画や建設などについての基礎資料とするものです。調査員がお宅に伺いましたら、調査に御協力ください。
◎調査時期 10月中旬から下旬にかけて
◎調査車両 登録車両の中から無作為に選ばれた5%の車両
◎調査方法 調査対象に選ばれた車両の使用者へ調査員が訪問し調査票の記入方法を説明します。
◎問い合わせ 新潟県与板土木事務所 ☎0258(72)3181

もしもの時の連絡先

- ◆火災の場合は……☎119番へ (与板消防署)
◆水道の断水、破裂の場合は与板町外二ヶ町村水道企業団 ☎72-2259へ
◆火葬場への申し込みは 与板郷消防斎場事務組合 ☎72-2572へ



窓口からの お知らせ

死亡届



人はだれしも健康で幸福な日々を過ごしたいと念じているのに、時として思いがけない事故や現代の医学をもってしても治らない病などで死に到ることがあります。家族に不幸があったら死亡届をしなければなりません。今回は死亡届についてお知らせします。

火葬の申込み

火葬の申込みは与板郷消防斎場事務組合(☎七二二五七二)へ直接申し込んでください。出棺の時刻は別表Iのようになっております。なお、火葬は死後二十四時間を経過した後でなければ行わないことになっております。

死亡届

死亡届の用紙は病院や医院に備えてあります。その用紙に医師の書く診断書がついています。医師の診断を受け、死亡届に記入して役場に届け出てください。届出時に必要なもの
印鑑
霊柩車及び火葬場使用料 (別表II)

Table with 2 columns: 霊柩車及び火葬場使用料 (別表II), 出棺受付時間 (別表I). It lists costs for hearse and funeral home use, and funeral home names and their pickup times.

Table with 2 columns: 出棺受付時間 (別表I). It lists funeral home names and their pickup times.

十月中の国民年金

◎60歳になる人
昭和五年十月二日から昭和五年十一月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができないう人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出てください。

◎65歳になる人
大正十四年十月二日から大正十四年十一月一日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。
◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

年金相談所開設

長岡社会保険事務所係官による年金移動相談所を開設いたします。お気軽にご相談ください。
日時 十月十五日(月) 午前10時～午後3時
場所 和島村総合福祉センター
相談事項 国民年金、厚生年金、その他年金全般

5500-UPの労災総額

村内出身者の親睦団体「首都圏ふるさとわしま会」が発足してから十年目を迎えます。会員も年々増加し総額は盛況をきわめるようになりました。このたび第十回目の総会がつきにより開催されます。多数のご参加をお待ちしております。
村民のみならず参加される方がありましたら、役場総務課まで連絡して下さい。
◎日時 十一月二十五日(日) 正午から
◎会場 目黒雅叙園観光ホテル
◎会費 八、〇〇〇円

ご利用下さい心配ごと相談所

毎週火曜日(当日が祝日の場合はその翌日)午前九時から正午まで、総合福祉センター老人室において心配ごと相談所を開設しております。身のまわりで困っていること、悩みごとがありましたら気軽にご相談下さい。相談員が問題解決に向けて親切に指導、助言いたします。相談は無料、秘密はかたく守られます。お気軽にご利用下さい。

十月は「労働保険の適用促進月間」です。あなたの事務所は労働保険に加入していますか！

労働保険とは「雇用保険」と「労災保険」を総称したもので、常用労働者を一人でも雇用している事業主は原則として全て加入していただくことになっております。「雇用保険」とは
労働者が失業した場合、生活の安定を図るとともに、再就職を容易にするための失業給付を行い、又、失業の予防・雇用の安定・改善を図るほか、事業主に対し各種助成金を支給する制度です。
「労災保険」とは
労働者が業務上又は通勤途上に、負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な給付を行います。
詳しいことは、長岡公共職業安定所(電話〇二五八-三二一-一八一)又は、長岡労働基準監督署(電話〇二五八-三三三-七八七-一一)へお問い合わせください。